

主眼着眼

2018年5月号

※今月号は4月25日時点の情報を基に作成しています。

目次

視点1	大きく動く世界情勢	2
視点2	名目賃金と実質賃金	4
視点3	資産運用の必要性	5
データ分析	人生百年時代	7
産業分析	インバウンド	8
主なインバウンド関連銘柄		10



～おかげさまで70周年～

光証券株式会社

<http://www.hikarishoken.com/>

光証券株式会社商品部投資情報課 編集・作成

金融商品取引業者：近畿財務局長（金商）第30号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

指定紛争解決機関：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

視点 1**大きく動く世界情勢****米中貿易摩擦**

トランプ大統領は3月8日、鉄鋼に25%、アルミに10%の輸入関税を課すことを決定し、3月23日から課税されるとしました。さらに米通商代表部は、知的財産の侵害などを理由に、新たな関税をかける中国製品約1300項目のリストを発表しました。対象総額は500億ドル規模に上るとのことです。

4月1日、中国は対抗措置として、米国産の豚肉やワインなど計128品目に最大25%の関税を上乗せすると発表し、2日から実施しました。トランプ大統領は中国の対抗措置を批判し、1000億ドル規模の中国製品への追加関税を新たに検討するとしました。貿易をめぐって米中の緊張が高まり、貿易戦争が懸念される状況となりました。

こうした状況の中、4月10日のアジアフォーラムで、中国の習近平国家主席は、国内市場を外資にさらに開放すると発言しました。証券や保険、自動車製造を営む場合に外資の過半出資を認め、自動車などの関税を下げ、輸入を拡大する方針も表明しました。

中国らしからぬ大人の対応とも言える発言で、対話による解決の可能性を示したと言えます。対抗措置でメンツを保ちつつ、振り上げたこぶしを下ろしたという感じがします。

シリア空爆

3月4日にロシアの元情報部員に対して、神経剤による暗殺未遂事件が起こりました。元情報部員は西側に情報を流した二重スパイ行為によりロシアで有罪となりましたが、2010年にスパイ交換で釈放され、その後はイギリスで暮らしていました。

英米独仏の4カ国首脳は、ロシアが事件に関与した可能性が極めて高いという異例の共同声明を出しました。声明では、「ロシアによって開発された軍用神経剤が第二次大戦後、初めて欧州で使われた」と強調しています。

4月13日、米英仏の合同作戦によるシリアへの空爆が実施されました。シリア政府軍が化学兵器を使用したと断定し、これに対応したものです。トランプ大統領は、シリア政権が禁止されている化学物質の使用をやめるまで、この対応を持続する用意があると強調しました。

さらに、アサド政権を支援するロシアとイランを非難し、アサド政権が化学攻撃を繰り返しているのは、ロシアがそれを容認しているからだとししました。ロシアも「全責任は米英仏政府にある」としており、シリアをめぐって米英仏とロシア・イランの対立の構造が表面化してきたと言えそうです。

米朝融和？

北朝鮮を訪問した韓国の特使団が 3月 8日、米朝首脳会談を開きたいという金正恩委員長の意向をトランプ大統領に伝えました。ホワイトハウスのサンダース報道官も「大統領は金正恩からの会談の要請を受け入れる。場所と日時は今後決める」と語っています。

また、3月 29日、北朝鮮と韓国の政府高官は、南北首脳会談を 4月 27日に行うことで合意したことが明らかにしました。北朝鮮の金正恩委員長と韓国の文在寅大統領が、軍事境界線にある板門店で会談するというものです。

北朝鮮では、4月 20日に開いた朝鮮労働党中央委員会総会で、金正恩委員長は「核武器の兵器化完結が検証された状況で、いかなる核実験や中長距離、大陸間弾道ミサイル (ICBM) の試射も必要なくなった。北部核実験場もその使命を終えた」と述べ、経済建設と核戦力建設の「並進路線」の成功を宣言する決定書を採択しました。

これまでの北朝鮮の行動を考えると、手放しに喜べるものではなく、その真意を疑いたくもなります。特に非核化、つまり核兵器の放棄については触れておらず、むしろ「核武器の兵器化完結」との表現は、核兵器の保有を宣言していると解釈でき、非核化とは正反対の方向に落としどころが向かっているようにも思えます。

日米首脳会談

日本としてはこれらの動きにどう関わっていくのか注目されます。4月 17日、安倍首相とトランプ大統領による日米首脳会談が行われました。両首脳は対北朝鮮で連携を確認、トランプ氏は安倍首相に対し、6月初旬までに開催予定の米朝首脳会談で、日本人拉致問題を提起することを約束しました。

拉致問題は、拉致された方々やそのご家族だけでなく、国家としての主権が侵害されている問題だと考えていますので、これを解決することは日本という国にとっても、非常に重要な意味を持っていると思います。米朝会談で、トランプ大統領がどのように交渉するのか不明ですが、良い結果につながることを強く望みます。

また、トランプ大統領は、米朝が極めて高いレベルで協議していることを明らかにし、休戦状態にある朝鮮戦争の「終戦」についても意欲を示しています。

やはり、気になるのは米朝両国の主張に開きがあるように感じられる点です。北朝鮮は核実験を止めても核兵器の放棄には触れていません。アメリカは非核化による朝鮮半島の平和を考えているでしょう。この部分のズレを両国が修正することは簡単なことではないでしょう。今後の展開を注意深く見守りたいと思います。

視点 2

名目賃金と実質賃金

名目賃金上昇

連合が調査した 2018 年春闘交渉の第 1 回集計結果によると、賃上げ率は 2.16%となりました。また、日本経済新聞社がまとめた 2018 年の賃金動向調査（1 次集計、4 月 3 日時点）によれば、平均の賃上げ率は 2.41%と 1998 年以来 20 年ぶりの高い水準となりました。

人材不足への危機感から賃上げに動いた陸運や小売などが押し上げたようで、ベースアップを実施する企業の割合は 84.5%と過去 10 年間で最高となった模様です。

中でも人手不足感の強い非製造業の賃上げ率は 2.79%となり、97 年以来 21 年ぶりの高水準な伸びを示し、製造業を 0.52 ポイント上回っています。大手製造業が賃上げを主導する従来の構造と異なる結果と言えます。

さらには、同業他社との横並びの状況にも変化が見られるようです。硬直化していた年功型の賃金体系を柔軟に見直し、若手に対して初任給に差をつける企業がでてきています。一方で 60 歳以上の再雇用者を賃上げの対象とする企業やシニア層の給与水準を従来より引き上げる企業など様々な取り組みがなされているようです。

伸びない実質賃金

一方で物価変動の影響を除いた実質賃金の伸びは名目賃金の伸びに対して遅れています。厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査（速報値、従業員 5 人以上）によると、2 月の実質賃金は前年同月に比べて 0.5%減り、3 カ月連続の減少となりました。

賃上げによって名目賃金が上昇しても、物価の伸びに追いつかない状況が続けば、実質賃金は減少するので個人の財布のヒモは緩まず、消費の伸びにつながりにくいでしょう。

名目賃金の上昇が実質賃金の上昇へと結びつくには、賃上げの継続が必要かと思います。そのためには企業は業績を伸ばすことが求められるでしょう。少子高齢化社会の中で、人手不足を乗り越えて、生産性を向上させることも重要だと思います。

物価の面以外でも、多くの自治体で 4 月から介護保険料が引き上げられるなど、国民の生活コストは上昇しています。可処分所得が増加し、消費が伸び、企業の業績が向上し、そのことがまた賃金の上昇につながる、というのが理想的な経済の循環と言えるでしょう。その意味では、道のりは、まだまだ厳しいように感じられます。

視点 3

資産運用の必要性

インフレの種類

多くの人が資産運用の必要性を感じていると思いますが、その手法についての考え方や実際にとっている行動には差があるのではないのでしょうか。弊社ではこれまで資産運用には株式が有利だと説いてきましたが、ここでは、より掘り下げて考えたいと思います。

1993年からの株式運用（Topix）・定期預金利回りの推移とCPI（消費者物価指数）の推移を表にしてみました。株式運用利回りは、Topixの前年終値か

ら翌年の終値の騰落率を、定期預金利回りは、300万円以下の1-2年物定期預金金利の平均で計算しています。

株式は年ごとに上下の変動が大きいですが、平均すると年3.575%上昇しており、定期預金の年平均0.294%を大きく上回っています。この間の物価（CPI）が年平均0.238%上昇していることを考えると、定期預金は物価の上昇分をわずかに上回っているにすぎません。特に2015年以降は物価を下回ることが多くなっています。

(表)

株式・定期預金の利回りとCPI(消費者物価指数)の推移

	株式(%)	定期預金(%)	CPI(前年同月比)(%)
1993年	10.068	1.753	1.258
1994年	8.322	2.251	0.683
1995年	1.194	0.529	-0.083
1996年	-6.767	0.350	0.133
1997年	-20.117	0.337	1.708
1998年	-7.493	0.294	0.658
1999年	58.438	0.220	-0.342
2000年	-25.463	0.221	-0.658
2001年	-19.595	0.094	-0.733
2002年	-18.297	0.075	-0.908
2003年	23.764	0.042	-0.250
2004年	10.151	0.033	-0.008
2005年	43.504	0.027	-0.283
2006年	1.898	0.250	0.242

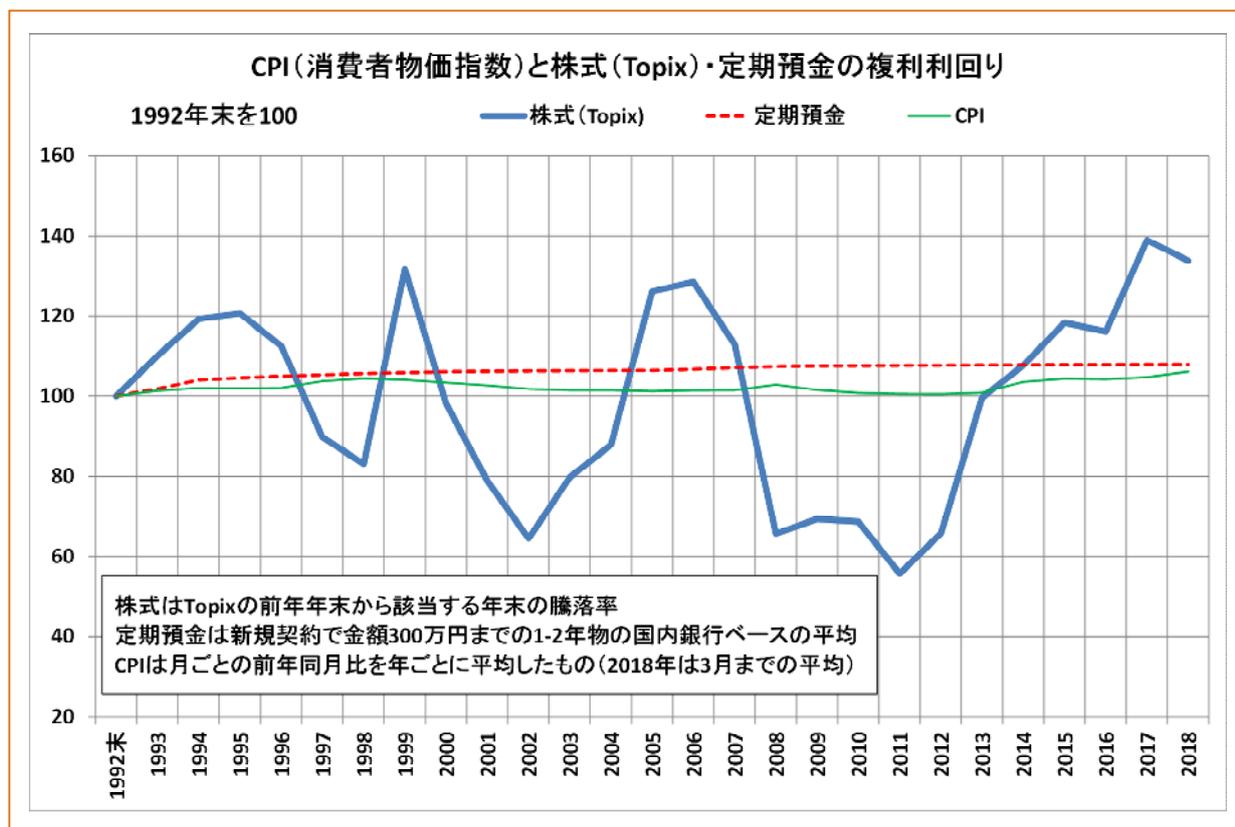
Quickデータより光証券が作成 4/25現在

	株式(%)	定期預金(%)	CPI(前年同月比)(%)
2007年	-12.218	0.366	0.058
2008年	-41.773	0.279	1.383
2009年	5.627	0.125	-1.342
2010年	-0.968	0.054	-0.700
2011年	-18.935	0.049	-0.275
2012年	18.006	0.049	-0.042
2013年	51.464	0.052	0.350
2014年	8.080	0.050	2.733
2015年	9.932	0.051	0.800
2016年	-1.854	0.031	-0.133
2017年	19.686	0.027	0.475
2018年	-3.707	0.035	1.333
平均	3.575	0.294	0.233

株式はTopixの前年年末から該当する年末の騰落率
定期預金は新規契約で金額300万円までの1-2年物の国内銀行ベースの平均
CPIは月ごとの前年同月比を年ごとに平均したもの(2018年は3月までの平均)

(図)

Quick データより光証券が作成 4/25 現在



インフレヘッジ

デフレの時代は、モノの価値が下がって、お金の価値が上昇するので、現預金が有利と言えるでしょう。逆にインフレの時代には、モノの価値が上がって、お金の価値が下がるので、現預金は不利になりがちです。

2014年の物価上昇は消費税上げの影響が出ていると思われますので、前ページの表から判断すると、物価は2017年ごろからプラスに転換していると言えます。定期預金の金利はほとんど動いていませんので、預貯金だけでは、物価の上昇に負けて、資産が目減りしていると言えます。

上図は1992年末を起点としたCPIの推移と株式(Topix)での運用と定期預金での運用を複利で行った場合をシミュレーションしたものです。

長らくデフレが続いたため、定期預金での運用は物価の上昇をわずかながら上回り続けています。しかし最近はその差が縮まってきています。

株式運用はITバブル崩壊やリーマンショックでの大きな下落はあるものの、現時点では物価上昇を上回り、定期預金での運用にも勝っています。資産形成のための株式運用では、長期運用・継続運用が重要だということがお分かり頂けるかと思います。

データ分析

人生百年時代

平均寿命

厚生労働省によると、2016年の日本人の平均寿命は女性 87.14 歳、男性 80.98 歳で、男女とも過去最高を更新しました。過去最高の更新は女性が 4 年連続、男性は 5 年連続だそうです。世界で見ると男女とも香港に次いで 2 位となりました。

また同省の平成 28 年簡易生命表によれば、2016 年に生まれた人が、90 歳まで生きる割合は、男性で 25.6%、女性で 49.9%となり、男性のおよそ 4 人に 1 人、女性のおよそ 2 人に 1 人が 90 歳まで生きることになります。95 歳まで生きる割合だと、男性が 9.1%、女性が 25.2%となっています。

最近、「人生百年時代」という言葉を耳にすることが多くなりましたが、今回の統計結果を見ると、100 年とはいかないまでも、一昔前に比べると、90 年や 95 年というのは珍しいことではなくなっていると感じます。

健康上の理由で日常生活が制限なく過ごせる「健康寿命」は 2016 年時点で、男性 72.14 歳、女性 74.79 歳と、こちらも男女とも過去最長を更新しています。平均寿命と健康寿命、この二つを念頭に、今後の人生設計を試してみる必要があります。

資産寿命

老後の生活資金がどれくらい必要かというのは、人によって、それぞれ生活スタイル等が違うため、一概には言えないと思います。ただ、退職後 20 年ほどの生活資金が必要なのか、30 年以上の生活資金が必要なのかで、大きく前提が変わってきます。

一般的に、退職後は収入がなくなるので資産は増えず、生活資金として取り崩していくため、資産は減少していきます。そうした中で、金融面の制約がなく生活できる期間を「資産寿命」と呼んだりもします。

平均寿命が延びている現代では、現役時代に資産を形成し、退職後にその資産を取り崩すという従来のプランが成り立たなくなるかもしれないのです。長生きがリスクになるなんて悲しい話ですが、資産寿命が人の寿命より先に尽きてしまう可能性があるのです。

そのための対策として「資産寿命」を延ばすための行動が必要だと思います。資産を使うだけでなく、「運用しながら使う」という発想です。例えば、働いて収入の一部を運用する現役時代、退職後、運用を続けながら資産を使う時代、運用を終え、残りの資産を使い切る時代というようなプランです。

産業分析

インバウンド

訪日外国人客

日本政府観光局（JNTO）の発表によると、2017年の訪日外国人客数（推計値）は前年比19.3%増の2,869万900人となり、過去最高を記録しました。ビザ発給要件の緩和や航空路線の拡充、クルーズ船寄港数の増加を背景に東アジア中心に訪日客が伸びたようです。

政府は訪日外国人客数について、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人、訪日外国人客の消費額については、2020年に8兆円、2030年に15兆円という目標を掲げています。

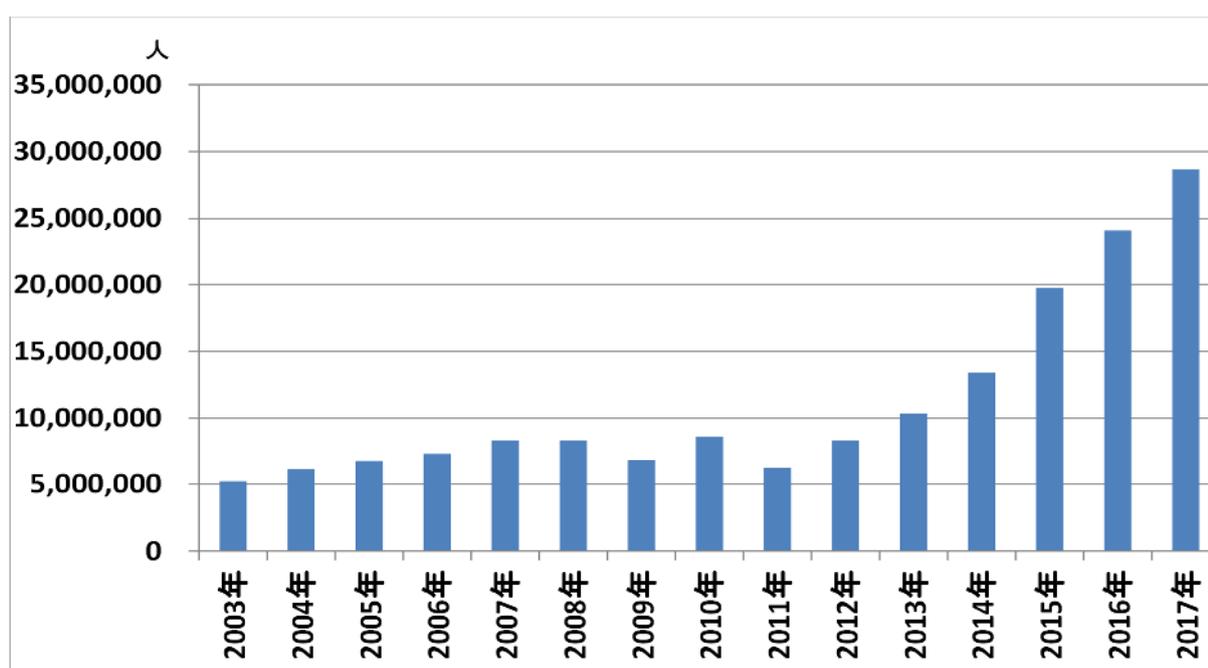
観光立国日本

日本政府観光局のデータによると、訪日外国人客8人分の消費が、国内定住人口1人分の年間消費にほぼ相当するそうです。また、2030年の目標消費額15兆円を達成すれば、2016年の日本の自動車の輸出額約11兆3,330億円を上回ることになります。

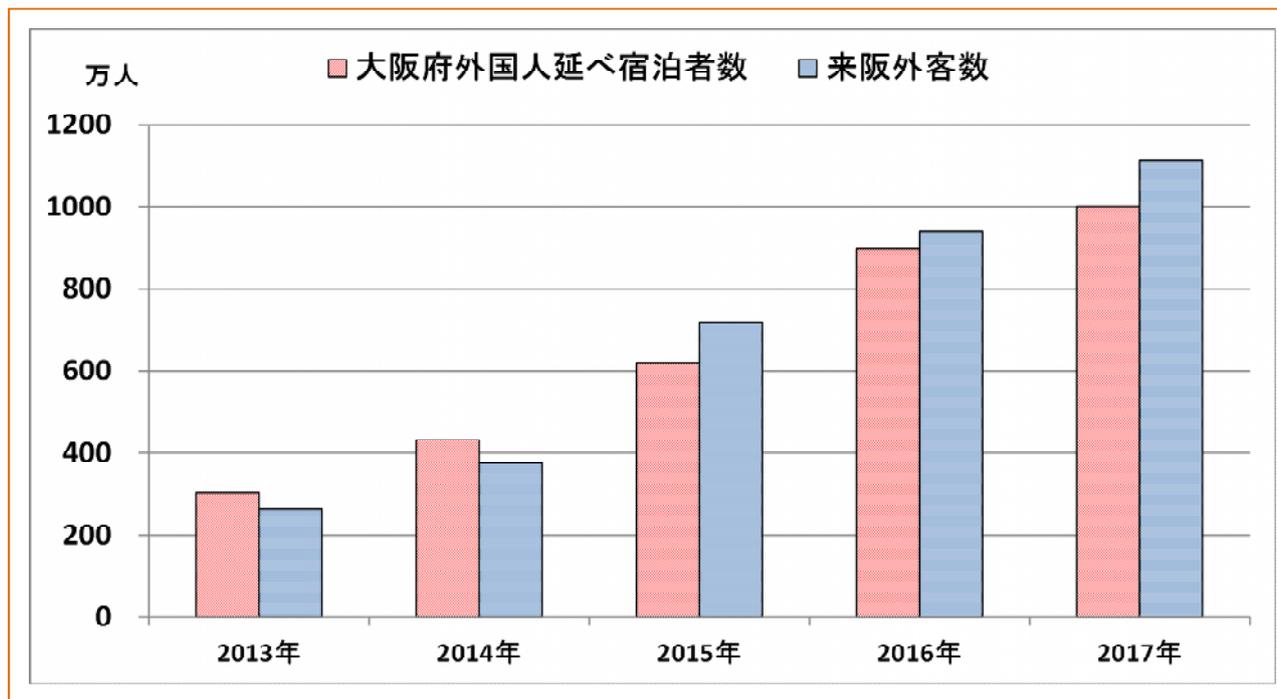
こうした理由から政府は、少子高齢化時代の経済活性化や雇用創出・地方再生の切り札として、「観光立国日本」を掲げ、観光交流人口の拡大による日本の再生を目指しています。

(図) 訪日外国人客数の推移

日本政府観光局 HP より光証券が作成



(図) 大阪の訪問外国人客と延べ宿泊者数の推移 大阪府のHPより光証券が作成



大阪のにぎわい

大阪観光局によると、昨年一年間で、大阪を訪れた訪日外国人客は約 1,100 万人、消費額も 1 兆 1,731 億円になったようです。米クレジットカード大手が発表した、「世界渡航先ランキング」でも、大阪への渡航者数（2009 年～2016 年）の年平均増加率は 24% で世界 132 都市の中で 1 位となっています。

関西空港で LCC（格安航空会社）専用ターミナルが設置されたことや、ビザ発給要件の緩和などが背景にあると見られます。公衆無線 LAN（Wi-Fi）のアクセスポイントを拡充したり、外国人向けに医療機関を 24 時間紹介するコールセンターを開設したり、大阪市中心部の観光案内所の営業時間を

夜 11 時まで拡大したりするなどの取り組みも奏功していると思われます。

新幹線で大阪に来た場合、新大阪からは地理的にキタ（梅田周辺）が近く、空路で大阪に来た場合、関西空港からはミナミ（難波周辺）が近くなります。LCC で関西空港を利用する訪日客が増加したことで、ミナミに流れる人が増加していようです。

国土交通省が公表した公示地価（今年 1 月 1 日時点）で、大阪府内の最高価格はこれまでキタが独占していましたが、今回初めてミナミがトップに立ちました。また、百貨店の高島屋では、難波にある大阪店が 66 年ぶりに高島屋の国内店舗の中で売上高が首位となっています。

主なインバウンド関連銘柄

2206	グリコ	菓子事業、アイスクリーム事業等。道頓堀のグリコサインが有名。米国のチョコレート製造販売会社を買収、米国でのチョコレート事業の強化を図る。
3287	星野リゾート・リート投資法人	星野リゾートがスポンサー。全国で旅館やホテルなどに投資するリート。
3382	セブン&アイHD	JTBと共同で全国のコンビニエンスストアを民泊のチェックイン拠点として活用するサービスに乗り出す。6月中旬の開始を予定。
3561	力の源HD	ラーメン専門店「一風堂」等を展開。
4344	ソースネクスト	英語、中国語、フランス語、タイ語、ベトナム語など63の言語で双方向のコミュニケーションができる小型翻訳機「ポケットク」を販売。
4819	デジタルガレージ	テンセントが提供する多機能チャットアプリ「モバイルQQ」向けに、訪日中国人向け公式コンテンツ「QQお出かけ日本」を共同開発。
8233	高島屋	首都圏、中京圏、関西圏を中心に百貨店を展開。インバウンドでにぎわう大阪店が同社の全店舗で売上高首位に。
8242	H2Oリテイリング	阪急百貨店、阪神百貨店を中心とする百貨店事業や食品事業等を展開。
8591	オリックス	出資する関西エアポートを通じて、関西空港と伊丹空港を運営する。4月に民営化された神戸空港の運営権も関西エアポートの子会社が持つことになり、実質的に一体経営できる体制を整える。
8864	空港施設	主に東京国際空港において、上下水道施設の運営管理、冷暖房事業、不動産賃貸事業等を行う。
9024	西武HD	東京都・埼玉エリアでの鉄道事業を行う。グループのプリンスホテルは国内外71カ所に展開し、総客室数は21,000室を超える日本最大級のホテルチェーン。
9044	南海電鉄	大阪南部が地盤。関西空港に直結している南海なんば駅の隣接地に新ビル「なんばスカイオ」が今年9月に完成する予定。
9260	西本WismettacHD	日本食を中心としたアジア食品・食材などを米国、カナダ、欧州、アジア、豪州など海外の日本食レストランやスーパーなどに販売。
9271	和心	和装小物の販売と着物レンタル。観光地を中心に店舗数が拡大。
9603	エイチ・アイ・エス	旅行事業、ハウステンボスの運営、ホテル事業等を展開。ロボットが働く「変なホテル」も。
9616	共立メンテナンス	ドゥーミーインホテルのブランドで全国73カ所に展開。
9706	日本空港ビルデング	東京国際空港の国内線旅客ターミナルビル等の建設・管理運営、店舗等の賃貸、物品販売等を行う。国際線旅客ターミナルビルにおける業務受託も。
9726	KNT-CTHD	旅行業界2位。傘下に近畿日本ツーリストとクラブツーリズム。
	JR各社	JR東日本(9020)、JR西日本(9021)、JR東海(9022)、JR九州(9142)

【本レポートについての注意事項】

本レポートは、情報の提供を唯一の目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。銘柄の選択・投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断で行ってください。

本レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成されていますが、その正確性、確実性に関して保証するものではありません。

本レポートに記載する内容はレポート作成日現在のものであり、予告なしに変更する場合があります。

本レポートに基づき投資を行った結果、発生した損害につきましては、弊社は理由の如何を問わず一切責任を負いません。

本レポートで記載された銘柄については、弊社の自己勘定及び、投資一任口座でポジションを保有している場合があります、今後も売買を行うことがあります。

本レポートに関する一切の権利は光証券(株)に帰属します。本レポートの一部あるいは全部の複製または転送等を行わないようお願いいたします。

【リスクについて】**◎日本株式のリスク**

リスク要因として価格変動リスク（相場、金利等の変動による価格の下落）と発行者の信用リスク（倒産等、発行会社（体）の財務状況の悪化）による株価の下落等により、投資元本を下回り損失が生じることがあります。信用取引を行う場合は、対象となる株式等の価格変動により損失の額はお客様が差し入れた委託証拠金の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。

◎ETF（上場投資信託）のリスク

組入れ対象であるETF（上場投資信託）は、ETFの投資対象の価格変動等により基準価格が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、分配金の変動や基準価格の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

◎J-REIT（上場不動産投資信託）のリスク

日本株式のリスクに加え、地震・災害などによるリスク（投資対象不動産が地震や火災の被災を受けた場合など）により価格や分配金の変動する可能性があります。

◎野村 MRF のリスク

※別途お渡しする「野村 MRF 目論見書」及び「目論見書補完書面（投資信託）」の内容をよくお読み下さい。

（1）ファンドが主要投資対象とする短期公社債、コマーシャル・ペーパー等は市場金利の変動により価格や利回りが変動します。よって金利の変動によりファンドの日々の収益は変動します。

（2）有価証券への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。

（3）有価証券の貸付等において取引先リスク（相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があります。

【手数料について】

国内株式手数料は以下の通りとなっています。

国内上場株式等		手 数 料
約 定 代 金 3,000 円以下の場合		約定代金の 9.9990% 税込(1 円～322 円)
3,000 円超	218,000 円以下の場合	2,500 円 税込(2,700 円)
218,000 円超	1,000,000 円以下の場合	約定代金の 1.1500% 税込(2,707 円～12,420 円)
1,000,000 円超	5,000,000 円以下の場合	約定代金の 0.9000% + 2,500 円 税込(12,420 円～51,300 円)
5,000,000 円超	10,000,000 円以下の場合	約定代金の 0.7000% + 12,500 円 税込(51,300 円～89,100 円)
10,000,000 円超	30,000,000 円以下の場合	約定代金の 0.5750% + 25,000 円 税込(89,100 円～213,300 円)
30,000,000 円超	50,000,000 円以下の場合	約定代金の 0.3750% + 85,000 円 税込(213,300 円～294,300 円)
50,000,000 円超	100,000,000 円以下の場合	約定代金の 0.2250% + 160,000 円 税込(294,300 円～415,800 円)
100,000,000 円超	300,000,000 円以下の場合	約定代金の 0.2000% + 185,000 円 税込(415,800 円～847,800 円)
300,000,000 円超	500,000,000 円以下の場合	約定代金の 0.1250% + 410,000 円 税込(847,800 円～上限 1,080,000 円)
500,000,000 円超		約定代金の 0.1000% + 535,000 円 税込(上限 1,080,000 円)

投資一任口座「イーグルズ・アイ」の報酬体系

- ① **固定報酬** 契約時又は契約更新時に契約資産額に対してそれぞれ下記の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月(1・4・7・10月)の10日までに契約資産から徴収いたします。

(標準運用) コース 契約資産額×2.0%(年)(税抜)

(積極運用) コース 契約資産額×1.8%(年)(税抜)

※ご契約開始時の固定報酬については、運用開始月の翌月を含む直近四半期末までの固定報酬額を月割り計算したうえで、運用開始時までに契約資産から徴収いたします。

- ② **成功報酬** 契約の満了時(※1)又は解除の際に契約資産時価評価額がご契約開始時の契約資産額もしくはハイウォーターマーク(成功報酬算定の際の基準額)(※2)を超過する場合に契約資産から徴収いたします。

(標準運用) コース 超過率が10%以下の場合、超過額に対して10%(税抜)を乗じた金額とし、超過率が10%超の場合は、10%までの超過額に対して10%(税抜)を乗じた金額に加えて10%超の超過額の部分に対して20%(税抜)を乗じた金額を契約満了時は12月末までに、契約解除の際には契約解除時まで、それぞれ契約資産から徴収いたします。

(積極運用) コース 超過率に関係なく超過額の部分に対して20%(税抜)を乗じた金額を契約満了時は12月末までに、契約解除の際には契約解除時まで、それぞれ契約資産から徴収いたします。

※1 契約満了時の成功報酬の算定基準日は12月の最終営業日の2営業日前とします。

※2 成功報酬算定基準日における成功報酬控除後契約資産時価評価額の最大金額です。

③その他の諸費用

ETF(上場投資信託)を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬(ファンドに定められた料率を乗じた額)を間接的にご負担頂きます。

ご契約の際には、必ず「投資一任契約において契約締結前にお客様に交付する書面集」の内容について十分ご確認いただきますようお願いいたします。